

令和 3 年和光市議会第 1 回臨時会

提出議案の概要

和光市

議案第64号	市長及び副市長の給与等に関する条例及び和光市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>令和3年8月10日の人事院勧告に基づく一般職の給与改定に準じて、市長、副市長及び教育長の給与についても、同様の改定を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を令和3年度から年間で0.15月分引き下げ、年間支給割合を4.15月とします。</p>	

議案第65号	職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	職員課
<p>【目的】 令和3年8月10日の人事院勧告を受け、当市においても人事院勧告に準拠して職員の給与を改定するものです。</p> <p>【内容】 職員の期末手当の支給割合を令和3年度から年間で0.15月分引き下げ、勤勉手当と合わせた年間支給割合を4.3月とし、再任用職員についても0.1月分引き下げ、勤勉手当と合わせた年間支給割合を2.25月とします。 また、会計年度任用職員についても、令和3年度から期末手当の支給割合を年間で0.15月分引き下げ、年間支給割合を2.4月とします。</p>	